

事業名【マイナンバーカードなどを活用した「書かない窓口」導入事業】

事業タイプ・類型	デジタル実装タイプ	総事業費	59,362千円
目的（効果）	市民による証明書請求や各種申請等において、複数の申請書類への記載による負担が大きく、申請から発行までに手間と時間がかかっているとともに、未だマイナンバーカードの利用の場が少なく、市民の理解を得られにくい状況となっている。本事業では、マイナンバーカードなどの基本4情報を反映して各種申請書類を自動作成するシステムを導入し、書かない窓口を実現することで、市民の利便性の向上とマイナンバーカードの利用環境を整備する。		
事業概要・主な経費	○申請書自動作成システム ・市役所及び支所の窓口での行政手続におけるデジタル化を促進するため、マイナンバーカードなどから基本4情報を読み取り、各種申請書類へ反映・出力し、自動作成する。 ・当初に対応する申請書類として、住民票の写しなどの発行数の上位42種類ほどを想定し、市民ニーズに応じて、順次、拡大を図る。 【委託料 59,362千円】 来庁 申請書作成 申請書提出  マイナンバーカード 持参  基本4情報の 読み取り・ 申請書への出力  内容確認後、 申請	実施体制	設置窓口 本庁 市民窓口課 市民税課 資産税課 収納課 福祉政策課 障害福祉課 国保・高齢者医療課 子育て家庭福祉課 支所・センター 全27支所 マイナンバーカードセンター (トイゴ、青木島)